

令和2年2月26日
木更津市健康危機管理対策本部

報道関係者 各位

新型コロナウイルス感染症対策について

木更津市では、新型コロナウイルスの感染症予防・拡大防止を図るため、令和2年2月5日に「木更津市健康危機管理連絡調整会議」を設置し、関係部の連携を強化し必要な調整を図ってまいりました。国内の新型コロナウイルス感染症の広まりから、市では感染症対策について、より体制を強化する必要があるものと判断し、令和2年2月21日に「木更津市健康危機管理対策本部」を設置するとともに第1回会議を開催したところです。

昨日発表された国の方針を踏まえ、第2回会議を開催し、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

1. 本市が主催（共催を含む）するイベント等の開催について

- (1) 市主催（共催を含む）の市民が参加するイベント等（参加者が特定でき、小規模で消毒や換気など感染症対策を講じることができるものは除く。）は、原則として中止または延期とする。
- (2) やむを得ず実施する場合は、以下の事項に留意する。
 - ① 感染予防のため、以下の事項を事前に告知するとともに、当日会場においても周知すること。
 - ア 咳などの風邪症状、発熱等の体調不良がある方は参加を控えること（当日そのような方がいた場合は退席を要請する場合があること）。
 - イ 高齢者や持病がある方、妊婦等のハイリスク者へは注意喚起すること。
 - ② 参加者に対して咳エチケット、手洗いなどの実施を要請すること。
 - ③ 着席形式のイベント等においては、可能な限り参加者が密着しないようにするとともに、会話を伴うものは飛沫感染のリスクがあるため席が対面とならないよう、席配置に配慮すること。
 - ④ 1～2時間に1回は、5～10分程度、窓を開放し室内の換気を行うこと。
 - ⑤ 可能な限り、参加者を把握するよう努めること。
 - ⑥ 短時間で切り上げる配慮をすること。
 - ⑦ 参加者が持参できるもの（(例)筆記用具等）は、持参するよう呼びかけること。
- (3) 期 間 令和2年3月末まで（ただし、状況に応じて延長する可能性あり）

2. その他

- (1) 学校行事等、参加者が内部に限定されるイベント等についてはこの限りではない。必要性を検討したうえで、実施する場合は上記を参考に感染症予防に十分留意する。
- (2) 関係団体主催のイベント等に対しては、上記の市の方針を周知したうえで、開催についての検討を依頼する。
- (3) 公民館等の市有施設における開催にあたっては、主催者及び利用者に対し、「感染症予防のための施設利用に関する注意事項」を配布するとともに、記載事項を遵守するよう要請する。

【問い合わせ先】

木更津市健康危機管理対策本部
事務局 健康こども部健康推進課 高橋

TEL 0438-23-1300

FAX 0438-25-1350

E-mail kensui@city.kisarazu.lg.jp